

総

説



第一章 富士宮の民俗をとりまく環境

自然災害と民俗

富士宮市域は、西部に天子山地、北東部に富士山がそびえ、その間を潤井川や芝川などの河川が流れる一方、南端には羽鮒・星山丘陵と蒲原丘陵が展開し、それらの丘陵の間を富士川が分断する地形となっている。

自然環境が豊かな市域では、そのためにさまざまな自然災害も被ってきた。その一つが、富士山麓で起こる雪代災害である。富士山には多くの浸食谷が放射状に刻まれ、山梨県側も含めて「八百八沢」と通称されている。特に大沢崩れと呼ばれる沢は最大級で、現在でも崩落が進行し国土交通省による砂防工事が進められている（富士宮市 二〇二二）。

大沢には普段水が流れていないが、融雪期、低気圧の通過による豪雨と気温上昇が富士山に急激な雪解けをもたらすと、火山性の土砂礫が混じった土石流が起こる。これを雪代といい、毎年のように雪代が起こる山梨県では雪代堀という空堀を人工的に掘って備えている。雪代が頻発する北麓に比べて、市域のある西麓から南麓にかけての被害は少ないが、天保五年（一八三四）の午年に発生した雪代は「天保の午流れ」と呼ばれ、大沢が流れ込む潤井川流域から河口の田子の浦まで被害が及んだ。「富士山焼砂押流荒地絵図」には流域に土砂が堆積し、多くの村々に被害が及んだことが読み取れる（静岡県 一九九六）。

雪代が流れてくる潤井川流域には、融雪時以外にも豪雨による土砂が大沢崩れから流れ込む。大量の土砂は潤井川の川床を上げ、田

子の浦港にも堆積した。大沢（無間沢）は「大河原」あるいは「押出河原」ともいい、潤井川の源は通常は水量が少ないことから「飢渴川」と呼ばれた（白糸村 一九二〇）。また、潤井川には足取川・風祭川・弓沢川・凡夫川・伝法沢川など多くの支流が流れ込み、雪代や洪水による氾濫を繰り返す流域に多大な被害をもたらしてきた。大石原・重須という地名は、それぞれ大沢と鞍骨沢によって運ばれた土砂が堆積した場所を示している。重須の「須」とは砂のこと、砂が重なりあって形成された土地のことをいう（若林 二〇二二）。

風祭川も通常は少量の流水であるが、降雨の際には広範囲の水を集め急傾斜を一気に流下するため、潤井川同様暴れ川といわれた。青木・外神の南端、淀師の北端で潤井川と合流し、淀師・青木阿原口・大中里・野中などに大災害を及ぼしてきたという。明治四一年（一九〇八）の大洪水では、堤防が破壊されて農地が流失、潤井川が運んできた土石が一面に堆積し、一夜にして美田が河原と化した（淀師区 二〇〇〇）。

たびたび繰り返される土石流災害の対策として、静岡県は昭和四九年（一九七四）に潤井川の洪水を富士川へと放流する星山放水路を整備し、潤井川の洪水氾濫は激減した（写真1-1）。これによって、家屋二万五〇戸、田畑四五〇〇haの被害が防止できると想定されていた（富士宮市 二〇二四）。現在でもこの星山放水路に土石流が流れてくる際には、大石がぶつかり合う恐ろしい音がするという。

大宮の神田川は、富士山本宮浅間大社（以下、浅間大社）の湧玉池の湧水を源にして潤井川に注ぐ河川である。湧玉池付近では御手洗川と呼ばれ、浅間大社に参拝する人や富士登拝の道者の禊ぎの場であった。しかし、市街地の最も低い所を流れているため、富士山麓に大雨が降ると市街地北部や市街地東西からの雨水が集中し、浅間大社から潤井川にかけての低地が浸水する被害が出る。

神田川には神幸橋付近で橋谷川という川が合流している。橋谷川は「はしゃがわ」と読み、「乾く」という意味の「ハシヤグ」に漢字をあてたものである。普段は水量が少ない涸れ川だったと考えられる。本来、保水力のない土壌に流れている川は、降雨によって急激に増水すると、あふれて洪水被害をもたらす。

また、大宮の弓沢町に欠畑という地名がある。浅間大社の案主富士氏が記した「公社日記」には、前述した天保の午流れによる洪水



写真 1-1 星山放水路

で欠畑沢が氾濫したとある（宮地 一九二九）。『なつかしの町名をたずねて』によれば、欠畑は古い地名で、駿州中道往還の大宮町の入口にあたり、弓沢川が東側を流れ、深い崖になっていることから「崖の畑」の意味ではないかという（富士宮市教育委員会 一九九二）。富士山の土石流が、欠畑のような地形を作りだしたのであろう。このように、大宮のまちに残る地名にも自然災害の痕跡を見ることができるといえる。

交通の要衝

交通網の発達も富士宮の発展に欠かせないものである。現在、国道一三九号が市内を南北に貫いており、市民生活における主要道路となっている。この道は、国道一号の富士市富士東IC交差点を起点に東京都西多摩郡奥多摩町深山橋を終点とする静岡県・山梨県・東京都を結ぶ幹線道路であり、富士宮市と富士市の間は、新東名高速道路や東名高速道路へと分かれる自動車専用道路「西富士道路」にもなっている（図1-1）。

同じく南北に走る県道四一四号富士富士宮線は、国道一三九号の富士市伝法で分かれ、富士宮市朝霧の麓で再び国道一三九号に合流する道路である。現在の国道一三九号がバイパス道路として開通する以前は、この道が国道一三九号だった時期があり、「大月線」または「大月街道」と呼ばれている。この通称は、昭和二八年（一九五三）に国道一三九号が開通した当時、静岡県吉原市（現富士市）と山梨県北都留郡大月町（現大月市）を結ぶ道路であったことによる。大月線はかつての甲州街道大月宿を終点としており、その経路は山梨県の郡内（南北都留郡）をたどる道筋である。

このほかに、「中道往還」あるいは「甲州往還」と呼ばれる旧道がある。東海道吉原宿（富士市）から大宮を通り、上井出・人穴・

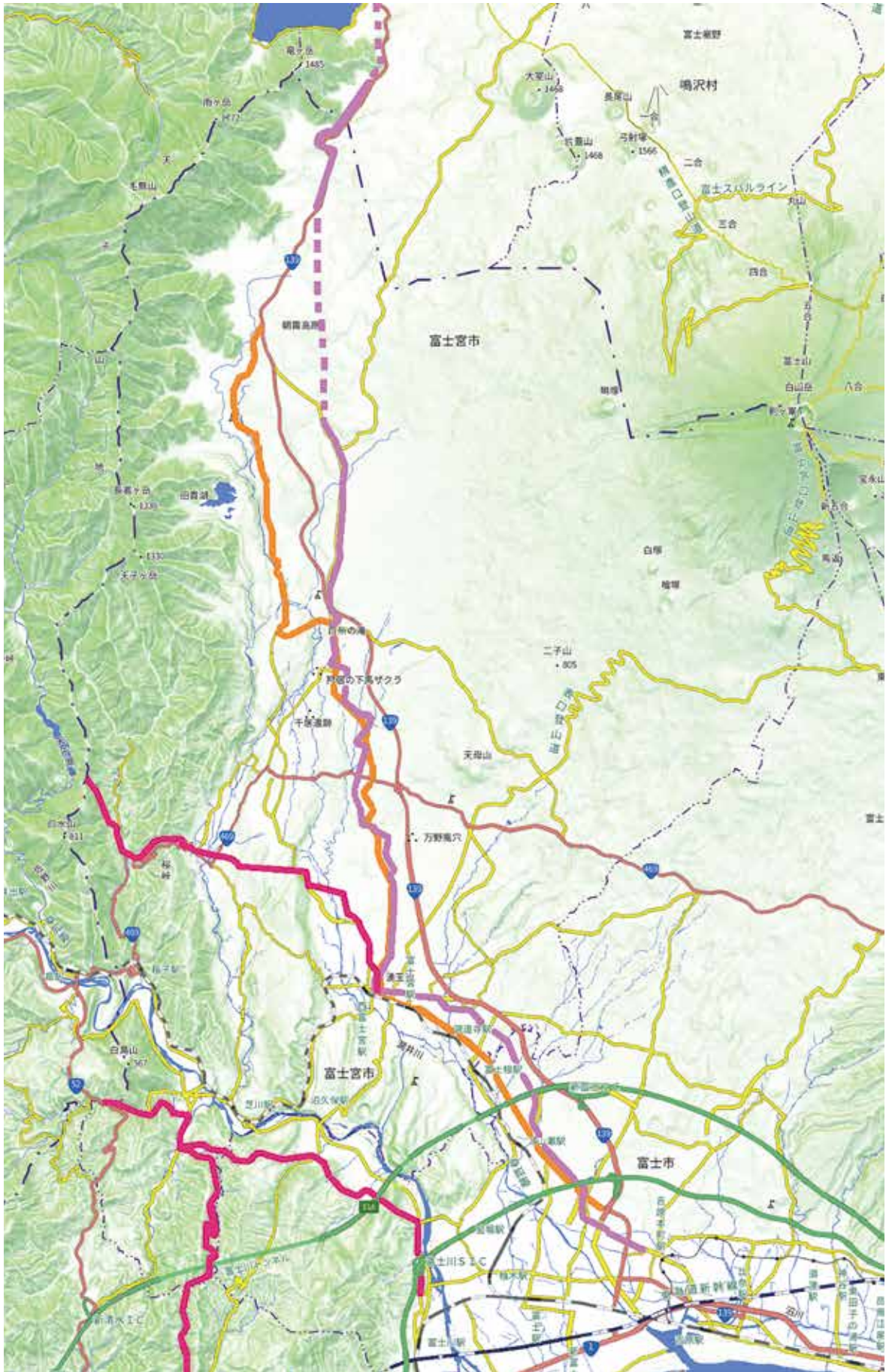


図 1-1 市域の交通路の変遷 (地理院地図 Vector を加工して作成)

大月線
 中道往還 (推定)
 身延道 (推定)

根原を経て甲斐国に入り、本栖・精進から古閑・下芦川・右左口峠（甲府市右左口町）を越えて甲府城下へと至る道である。富士宮市域では、前述の大月線とほぼ重なる道であり、古くから人と物の交流が盛んな道として利用されてきた。また、上井出や人穴からは国境を越えて鳴沢村大田和に至る古道もあった。この道は、甲州側では神野路と呼ばれ、駿州側では郡内道と呼ばれた。江戸方面の富士講が、富士山信仰の拠点の一つ人穴をめざす信仰の道でもあった（高橋・松本 二〇二〇）。

国道五二号も静岡県と山梨県を結ぶ重要な幹線道路である。国道五二号は静岡市清水区興津を起点に山梨県甲府市を終点とする、「身延道」あるいは「身延街道」と呼ばれた道である。市域では南部の一部しか通っていないが、かつての旧道は東海道から三筋に分かれ県境付近で合流していた。一つは興津から興津川をさかのぼり六原（静岡市清水区）に出て万沢（山梨県南巨摩郡南部町）に出るコース（興津筋）、一つは由比（静岡市清水区）から内房の大晦日を通り廻沢に出てから興津からのコースと合流するコース（芭蕉天神道）、もう一つは岩淵（富士市）から富士川に沿って北上し、内房を通って万沢に出るコース（岩淵筋）である（小杉 一九九七）。

市内を通る身延道は、江戸時代に富士川を利用した舟運に沿っており、富士川が増水するなどしたときの陸路としても使われ、甲州から米を中心に雑穀・薪炭などが、駿州から塩を中心に砂糖・肥料などが運ばれたため「塩の道」とも呼ばれていた。富士川舟運は、明治三六年（一九〇三）に官営鉄道中央東線（現JR中央本線）が新宿・甲府間で開通し、昭和三年（一九二八）に富士身延鉄道（現JR身延線）が全線開通したことにより終焉を迎えた。日蓮宗総本山のある身延山への参詣路として、身延道も富士川舟運も利用されたが、山梨県では「河内」や「国中」と呼ばれる甲府盆地に通じる

道でもあった。

また、市内には別の身延道のルートもあった。貝原益軒の『壬申紀行』には、身延山からの帰路で万沢から内房を経て、富士川の釜が淵を網橋で渡り、大久保・西山・上野から大宮へと出たことが記されている。身延山参詣のための道標が、市域には多数見られる。

南北の道をつなぐ東西の道も重要である。国道四六九号は、御殿場市仁杉交差点を起点とし、山梨県南巨摩郡新万沢橋北詰交差点を終点とする道である。この道は、富士山東麓から南麓を経て西麓へと通じる道であり、富士山の須走口・御殿場口・須山口・村山口・大宮口（表口）の各登山道をつなぐ道でもある。北山本門寺、大石寺を経て、精進川、上柚野から桜峠を越え、上稲子・下稲子へと下り、山梨県境の万沢橋で国道五二号に至る。

なお、大宮から上柚野・稲子を通る道筋は身延山参詣路として利用された。市域の富士五山と身延山を結ぶ信仰の道である（第二編第二章）。

このように、現在でも富士宮市は南の富士市、北の山梨県に境を接して経済的にも歴史的にも深い関わりをもっている。このことは、現在に至る民俗にも大きな影響を与えている。

県境を越える民俗文化

小正月には、市域の各地でどんと焼き（どんとん焼きともいう）が行われる（写真1-2）。特に北部では山梨県の小正月によく似た行事が伴っている。猪之頭では、一月七日のマツオサメ（松納め）にクリの木を二本藤蔓で束ね、その中央にハナノキを挿す。これをオホンダレさんといい、クリの木を使うのは繰り回しがいいように、という意味だという。ハナノキとは削り花のことで、ハナカキの鉋で木の枝の樹皮を薄く削いで花のように開かせたものである。

ハナノキは小正月に豊作を祈願する予祝の造り物として市内各地で製作されていたものだが、猪之頭では佐野光明氏（昭和三十一年生）が継承している（写真1-3）。また、佐野家では繭玉をミズヒキの木の枝につけて座敷に飾り、その年の豊かな収穫を願う（写真1-4）。繭玉は座敷だけではなく、屋内外の神仏や道祖神にも供える。繭玉やハナノキ作りなどは養蚕が盛んであった山梨県内でよく見られるが、現在市域では数少ない行事となっている。

山梨県との交流は、生産・生業の中でも行われていた。根原の吉川喜代晴氏（昭和一五年生）の母親は長塩（南巨摩郡身延町北川）の出身で、大正一四、五年（二九二五、六）ごろ嫁に來たという。また、長塩の東の古閑（同町）から北上すると市川大門（西八代郡市川三郷町）に出る。市川大門は水田地帯で、ノウマ（農馬）を飼って田植えまでの作業や養蚕用の桑の運搬に使っていた。農繁期の作業が終わると、馬に米一俵を積んで飼い主が根原まで連れてくる。市川大門特産の障子紙を手土産にして「借りてくりよ」と言ってくるので、根原では農作物の運搬用に使った。春先の農作業で使ったノウマは痩せていたが、根原で夏の間草原の草をたっぷり餌として与えると元のように肥える。そうすると、また飼い主が馬を連れに來る。これは昭和四〇年（一九六五）ごろまで続いている。



写真 1-2 2021 年のどんど焼き

たという。

馬の貸し借りの慣行は、「トオツパラ（遠原）三里」と呼ばれた朝霧高原の茅を秣（馬草）にしていた根原の地理環境にもよる。富士山麓では馬力や荷鞍を利用した駄賃稼ぎも盛んであった。遠原の茅原は、屋根茅や刈敷として利用されるだけではなく、甲府盆地の馬の飼料としても利用された。山梨県との往来は日常的に行われ、喜代晴氏の母親のように婚姻先として富士宮市内にやってくる女性



写真 1-3 ハナノキ（猪之頭）

も多かった。

女性たちの子安講にも、山梨県との深い関わりが見える。北山の峯組の子安講は、かつて集落の長男の嫁二〇人くらいが一月八日と一〇月一七日の年二回、当番の家に集まり掛軸の子安さんを押んで食事会をしていた。しかし、しだいに講員が減ったため、令和七年（二〇二五）一月五日をもって子安講の終い講を行った。この峯組の子安講の掛軸は市内のほかの子安講の掛軸とは異なり、「甲斐



写真 1-4 繭玉（猪之頭）

国二十七番」と記された如意輪観世音の姿であった（写真1-15）。これは、山梨県南巨摩郡下部町瀬戸（現身延町）の曹洞宗龍湖山方外院という寺の本尊の絵で、当寺は甲斐国観音巡礼の第二十七番札所、甲斐国百八霊場九十八番札所となっている。この如意輪観世音は子授けの御利益があるといわれ、御開帳の三月一八日には全国から子宝を願う女性が訪れたという。

前述したように、市域でも山梨県境に近い北部では、大正から昭和初め生まれの女性の中には山梨県から嫁入りした人がいた。峰組の子安講の掛軸も、そのような女性が出身地の子安信仰を持ち込んできたものであろう。ちなみに、最も有名な杉田の子安さん（杉田子安神社）も川口村（山梨県南都留郡富士河口湖町）で湖に入水した「やす」の御霊を祀ったと伝えている。山梨県では、甲府盆地を中心とした国中と富士川流域の河内、富士五湖を中心とした南北都留郡の郡内、という大きく二つの民俗文化圏があると考えられている。中道往還に沿った市域の北部では国中・河内の子安信仰が、市域の東部では郡内の子安信仰が根付いたのである。同じ山梨県からの子安信仰の伝播でありながら、市内でも地域性が見られる興味深い事例だといえる。



写真 1-5 子安講の掛軸
（北山峯組）

第二章 富士宮の民俗の特徴

富士宮の歴史にみる民俗

本書『富士宮の歴史 民俗編』は、富士宮の現在の生活文化をすべて網羅して記述してあるわけではない。平成二二年（二〇一〇）に旧富士宮市と旧芝川町が合併し、市域が広くなり市民の交流も多種多様になった。また本書は聞き書き調査以外の方法として、文献資料やかつての民俗調査資料も活用している。近世の日記や地誌にも民俗的な事象が多く記されている。たとえば、近世後期に編さんされた駿河の主な地誌類は、『駿河記』・『新編駿河国新風土記』・『駿国雑志』・『駿河志料』などがある。このうち、『駿国雑志』巻之十五は駿河国の年中行事を詳細に記録したものと知られている（阿部 一九七六）。

『駿国雑志』は、天保一四年（一八四三）に幕臣阿部正信によって刊行されたものである。巻之十五には、主に駿府城下の武士や町人、近郷近在の年中行事が記載されており、駿河国の中でも現在の富士宮市域である富士郡と庵原郡の記述は少ない。しかし、駿府には富士本宮浅間神社（現富士山本宮浅間大社）の新宮（現静岡浅間神社）が祀られており、本宮と新宮の祭りには社家や別当寺の僧侶が互いに往来する密接な関係にあった。本宮の祭礼に比べて、『駿国雑志』の富士郡と庵原郡の在野の祭礼の記述は極端に少ないが、六月の富士山参詣（盆山）と七月の沼窪（現沼久保）の投げ松明および河灌頂、百八灯については、阿部正信本人が調査し記録したと思われるような詳細な説明がなされている。

令和七年（二〇二五）現在、富士山は静岡県側で七月一〇日（山

梨県側は七月一日）に山開き、両県とも九月一〇日に山仕舞いとなっている。江戸時代には旧暦六月朔日（つひたち）が山開きであったが、明治の改暦以降は一月遅れの新暦七月一日に山開きを行ってきた。『駿国雑志』には七月の盂蘭盆会に登る者が多いことから「盆山」とも呼ばれているとあり、現在でも八月盆中の登山者が最も多く、盆を過ぎれば登山者が激減する。

沼久保では夏祭りとして、八月一五日に投げ松明と川灌頂、灯笼流し、花火大会が行われていた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和二年（二〇二〇）に中断し、その後令和七年現在行われていない。『駿国雑志』には、この投げ松明（「投炬火」と記載）の製作方法と行事の様子が生き生きと記され、点火したときに人々が関（とぎ）の声を上げるとも書かれている。一方、川灌頂（「河灌頂」と百八灯（百八の供養）は富士川の溺死者の供養をするための施餓鬼（せがき）だとしている。そして、この行事は僧家が関わらず沼久保の舟場の人々が行うものだがある。なお、『駿国雑志』には投げ松明は遊びだとして説明されているが、これは富士川流域で盛んに行われていた盆の先祖供養である。一方、河灌頂や百八灯は富士川の水死者供養である。

沼久保では中絶しているが、内房（うちぶら）の尾崎（おさき）では現在も川灌頂が行われている。富士川は日本三大急流の一つでありながら、川の上下流を結ぶ舟運や兩岸を渡船でつなぐ交通が盛んであり、難所が多いうえに増水によって舟から落ちて溺死する者が絶えなかった。流域では、盆の期間にその一年の間に富士川で命を落した人たちの供養を

行うことが盛んに行われていた。石造物にもその痕跡があり、近世の資料に通じる貴重な民俗行事といえる（写真2-1）。



写真 2-1 長貫橋場の船中安全題目塔
(1994年撮影)
※現在はありません。

民俗調査の方法と本書の構成

本書を執筆するにあたり、まず地域区分を設定した。市域は広大な面積を有し、自然環境もバラエティに富んでいる。そこで、自然環境による民俗の特徴を見いだそうと考え、集中調査を行う村落を三カ所選定した。一カ所は北部の猪之頭いのむねである。猪之頭は芝川の水源ともなっている湧水群があり、西に西山と呼ばれる天子山地がそびえる山梨県境に接した地域である。また一カ所は南東部に位置する杉田である。杉田は富士山が形成したなだらかな傾斜地に立地し、畑作中心の地域である。最後の一カ所は内房である。内房は旧芝川町に属し、富士川右岸に立地して山間地での生業が顕著な地域である。

しかし、この三村落だけで富士宮の民俗の全容を語ることはで

きない。特に大宮のまちは富士宮市の社会・経済の中心地であり、一月には浅間大社の例祭に合わせた富士宮まつりが開催される。浅間大社と大宮のまちは町の民俗として扱った。さらに、ほかの村落にも祭りや行事の参観調査、生活や生業の聞き書き調査を行い、可能な限りの資料を収集した。

次に地名表記について述べる。現在、富士宮市の行政が使用する区分があり、ほとんどの市民が行政区分の単位で日常生活を送っている（表2-1）。しかし、江戸時代の村落や集落には名称があり、○○区○班という単位で暮らしていたわけではない。そこで、祭りや行事によっては、執行している村落や集落の単位で表記することとした。ただし、区単位の行事も少なくないため、その際には行政区の表記をそのまま使用した。

本書の構成と内容は次の通りである。

民俗区分	明治 22 年 発足時の町村	現在の地区
中部	大宮町	大宮東
		大宮中
		大宮西
		大富士
	富丘村	富丘
南東部	富士根村	富士根南
		富士根北
北部	上野村	上野
	北山村	北山
	上井出村	上井出
	白糸村	白糸
南西部	芝富村	芝川
	柚野村	
	内房村	

表 2-1 富士宮市域の民俗区分と行政区分

〈第一編 暮らしのなかの民俗〉

本編は、日常生活を中心に記述した。

自然環境に見合った生産・生業^{せいぎょう}では、北部の酪農と稲作、南東部の畑作、南西部の山仕事について詳述した。

社会環境と民俗では、市民が所属する社会組織を中心に、共有財産と共同作業・同族・青年団・講など具体例を示しながら記述した。

民具からみる暮らしでは、図版と写真を多用して衣食住生活と機械化以前の稲作について解説した。また酒蔵の酒造用具についても、図版と共に酒造の工程を記述した。

〈第二編 人生の節目と一年の祭り〉

本編では、民俗学ではハレと定義する特別な日の儀式や祭礼のほか、昔話や伝説などの口頭伝承をまとめた。

人の一生と儀礼では、人が生まれてから死ぬまでの節目の儀礼と墓地について、市民の経験談を中心に記述した。

祭りと信仰では、各地の祭りや行事を紹介した。特に、小正月に行われるどんど焼きと盆の川供養について確認できたものを中心に記述した。

口承文芸では、昔話・伝説のほか、方言や富士宮で制作された民謡について、できる限り多くの事例を紹介した。

〈第三編 富士山本宮浅間大社と大宮のまち〉

富士宮市の中心である「大宮」は、富士山本宮浅間大社の門前町に由来する。明治三二年（一八八九）に成立した大宮町は、大宮に黒田・山本・貫戸^{ぬくど}・星山^{ほしやま}・沼久保・安居山^{あこやま}の六カ村を合わせた地域となっていた。

本書では、農山村部の民俗と町部の民俗を分け、本編で大宮のま

ちの歴史と祭りについて記述した。なお、「まち」の表記は、旧大宮町の「町」ではなく、浅間大社を中心に広がる一大商圏をもつ地域としての「まち」を意味している。

富士宮まつりは、浅間大社の例祭に各区が山車^{だし}・屋台を曳き回す付祭^{つけまつり}のことである。江戸時代からの記録はあるものの、現在のように二〇台もの山車・屋台がそろうのは平成になってからである。令和の祭りの様子と全山車・屋台の写真を掲載した。